

議題：第1号

令和7年度甲府市立図書館休館日について

1 特別整理期間

全館における蔵書点検作業のための休館日を、令和8年1月24日（土）から2月10日（火）までとする。

ただし、この期間には、月曜休館日「1月26日（月）、2月2日（月）、2月9日（月）」及び月末整理日「1月30日（金）」を含む。

2 臨時休館日

（1）「国民の祝日に関する法律」に規定する休日を開館日とするため、その代替の休館日を次のとおりとする。

令和7年5月7日（水）、7月22日（火）、8月12（火）、
9月16日（火）、9月24日（水）、10月14日（火）、11月4日（火）、
11月25日（火）、令和8年1月13日（火）、2月24日（火）

（2）図書館情報システムの入替作業に伴い、令和8年2月11日（水）から2月12日（木）までを休館とする。

3 その他の休館日

別紙のとおり。

令和7年度甲府市立図書館開館日数等一覧表

年	月	開館 日数	月曜休館 日数	月末整理 日数	臨時休館	年末年始休館 日数	蔵書点検 日数	合計 日数
令和7年	4月	25	4	1	0	0	0	30
	5月	26	3	1	1	0	0	31
	6月	24	5	1	0	0	0	30
	7月	26	3	1	1	0	0	31
	8月	26	3	1	1	0	0	31
	9月	23	4	1	2	0	0	30
	10月	26	3	1	1	0	0	31
	11月	25	2	1	2	0	0	30
	12月	22	4	1	0	4	0	31
令和8年	1月	16	3	1	1	4	6	31
	2月	13	3	1	3	0	8	28
	3月	25	5	1	0	0	0	31
合 計		277	42	12	12	8	14	365

－参考－

令和6年度(見込)	267	42	12	25	8	11	365
令和5年度	255	46	12	34	8	11	366
令和4年度	282	43	12	10	8	10	365

議題:第1号

コウフ シリット ショカン リョウ 甲府市立図書館利用カレンダー

R7年4月～R7年9月

4月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

(開館 25 日 ・ 休館 5 日)

平日 16 日 ・ 土日祝 9 日

5月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

(開館 26 日 ・ 休館 5 日)

平日 15 日 ・ 土日祝 11 日

6月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

(開館 24 日 ・ 休館 6 日)

平日 15 日 ・ 土日祝 9 日

7月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

(開館 26 日 ・ 休館 5 日)

平日 17 日 ・ 土日祝 9 日

8月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

(開館 26 日 ・ 休館 5 日)

平日 15 日 ・ 土日祝 11 日

9月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

(開館 23 日 ・ 休館 7 日)

平日 13 日 ・ 土日祝 10 日

4/29 昭和の日
5/3 憲法記念日
5/4 みどりの日
5/5 こどもの日
5/6 振替休日
7/21 海の日

8/11 山の日
9/15 敬老の日
9/23 秋分の日

* 網掛けは休館日 (二重線枠は月末整理日)

* 太枠は祝日

議題:第1号

R7年10月～R8年3月

10月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

(開館 26 日 ・ 休館 5 日)

平日 17 日 ・ 土日祝 9 日

11月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

(開館 25 日 ・ 休館 5 日)

平日 13 日 ・ 土日祝 12 日

12月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

(開館 22 日 ・ 休館 9 日)

平日 15 日 ・ 土日祝 7 日

1月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

(開館 16 日 ・ 休館 15 日)

平日 11 日 ・ 土日祝 5 日

2月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

(開館 13 日 ・ 休館 15 日)

平日 7 日 ・ 土日祝 6 日

3月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

(開館 25 日 ・ 休館 6 日)

平日 15 日 ・ 土日祝 10 日

10/13 スポーツの日

11/3 文化の日

11/23 勤労感謝の日

11/24 振替休日

1/1 元旦

1/12 成人の日

2/11 建国記念の日

2/23 天皇誕生日

3/20 春分の日

* 網掛けは休館日
(二重線枠は月末整理日)

年間日数	開館	休館	合計
	277	88	365

* 太枠は祝日

開館日数	平日	土日祝	合計
	169	108	277

報告：第1号

12月9日（月）01 金丸三郎 議員 答弁資料目次（令和6年12月 定例会）

（分割方式）1－1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
1-1	「県央ネットやまなし」の拡大と今後の展望について	市長	1
1-2	今後の公共施設について	企画部長	2
1-3	甲府上空の安全を守ることにについて	危機管理監	3

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
2-1	人口減少対策について	市長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
3-1	学校規模の適正化について	教育部長	1

報告：第1号

令和6年12月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

学校規模の適正化について

- (1) 質問者 金丸 三郎 議員（政和こうふ）
- (2) 質問日 12月9日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 総務課
- (5) 質問概要

小学校の統廃合による善誘館小学校の設置から約15年が経過し、教育環境、行政環境が大きく変容する中、甲府市の将来人口も少子高齢化の進展に伴い、減少している。こうした中において、甲府市ではどのようにして学校規模の適正化を図っていくのか、その考えについて伺う。

(6) 答弁内容

- ・学校におきましては、子どもたちは多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合うことを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくという観点から、一定の集団規模が確保されていることが求められております。
- ・こうしたことから、本市では、学校規模の大小により施設等の利用や円滑な学校運営、また、切磋琢磨する場の確保や新たな人間関係の構築といった教育環境における格差の解消・改善を図るため、これまでに、市中央部における統廃合に加え、平成29年度に千代田小学校を小規模特認校にし、学区外の適正規模校の児童を受け入れるとともに、令和5年度には、過大規模校である山城小学校の児童が学区外の湯田小学校に就学できる通学区域の弾力化を導入するなど、一定の学校規模を確保した良好な教育環境の整備に努めてきたところであります。
- ・こうした中、本市の小学校を取り巻く状況は、南部地域においては一定の児童数が確保される見通しであるものの、市全体では児童数の減少が続く見込であり、また、学校は、教育の場であるだけでなく、防災や地域の交流の場といったコミュニティの核としての様々な機能を併せ持っていることから、学校規模の適正化につきましては、引き続き、児童推計や地域の実情などを十分に踏まえるなかで、調整区域の見直しや新たな通学区域の弾力化などに取り組み、学校が、集団生活の中で豊かな人間関係を築きながら、社会性や協調性が身に付けられる場となるよう鋭意努めてまいります。

報告：第1号

12月9日（月）03 兵道顕司 議員 答弁資料目次（令和6年12月 定例会）

（分割方式）1－1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
1-1	造血幹細胞移植後のワクチン接種費用の助成制度について	保健衛生部長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
2-1 2-2 2-3	農作物への有害な影響を与える鳥獣等の対策について	市長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
3-1	「こうふ愛醸成係」の設置の経緯と取組について	教育部長	1
3-2	「ヴァンフォーレ おしろらんど」の利用者サービスについて	子ども未来部長	2

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
4-1	甲府城南側整備による新たなまちなかの魅力について	市長	1

報告：第1号

令和6年12月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

「こうふ愛醸成係」の設置の経緯と取組について

(1) 質問者 兵道 顕司 議員（公明党）

(2) 質問日 12月9日

(3) 答弁者 教育部長

(4) 担当課 生涯学習課

(5) 質問概要

こうふ愛醸成係の設置の経緯、そして取組を通じて目指すところについて、是非お示しください。

(6) 答弁内容

・本市は、2019年に「こうふ開府500年」の大きな節目を迎えたところであり、これを機に、先人たちから引き継いだ重層的で多様な甲府の歴史・伝統・文化を次代に継承し、新たなまちづくりに繋げるため、様々な記念事業を実施いたしました。

・これらの事業の中で、とりわけ「こうふドリームキャンパス」「私の地域・歴史探訪」「甲府ラーニング・スピーチ」の3つの事業を、こうふ開府500年記念事業のレガシー事業として位置づけ、甲府について、もっと知り、もっと甲府を好きになる機会の創出に繋げ、更なるこうふ愛の醸成を推し進めるため、令和5年度に教育部の生涯学習課に「こうふ愛醸成係」が新たに設けられました。

・現在、「こうふ愛醸成係」におきましては、この3つのレガシー事業と甲府誕生の日である12月20日の「こうふ開府の日」記念事業を行っており、これらをKOFU NEXT ACTIONの重点施策の1つに位置付ける中で、さらなる深化・発展を目指す事業展開を行っているところであります。

・このレガシー事業におきましては、子どもたちの夢の育成を促し、地域や郷土への愛着を持つ心を育むことにより、「甲府に住んで良かった」「甲府の市民で良かった」と感じていただき、また、「こうふ開府の日」記念事業につきましては、「こうふ開府の日」を市民の皆様一人一人に認識していただくとともに、こうふ愛の芽生えをさらに成長させ、末永く愛される日となるよう、実施しているところであります。

・今後におきましても、市民の皆様に「ふるさと甲府」への誇りと愛着を一層深めていただくことにより、更なる「こうふ愛」の醸成を図るとともに、未来に向けた人づくりを鋭意推進してまいります。

報告：第1号

12月10日（火）05 木内直子 議員 答弁資料目次（令和6年12月 定例会）

（分割方式）1－1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
1-1 1-2 1-3 1-4	財政調整基金の活用について	市長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
2-1	学校給食費の無償化について	教育部長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
3-1 3-2	市立甲府病院における「経済的理由により医療費納付が困難な受診者の状況と対応」及び「無料低額診療事業」について	市立甲府病院 事務局長	1
3-3	無料低額診療に伴う院外調剤費への助成について	福祉部長	2

報告：第1号

令和6年12月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

学校給食費の無償化について

(1) 質問者 木内 直子 議員（日本共産党）

(2) 質問日 12月10日

(3) 答弁者 教育部長

(4) 担当課 学事課

(5) 質問概要

せっかく甲府市を選んで子育てしていこうとしている子育て世帯への応援という意味からも、学校給食費の無償化の実施を強く求めます。

(6) 答弁内容

・人口減少や少子高齢化が進展する中、本市といたしましても、選ばれる自治体となるよう様々な施策を展開しているところであります。

・こうした中、本市の教育分野におきましては、先進的な取組としてGoogle社のパートナー自治体プログラムに参画する中で、子どもたちの心や身体の状態を把握する「きもちメーター」や、AI型ドリルの学習状況を可視化できる仕組みなどを、県内で唯一、全小中学校に導入し、その使用履歴を教育ビッグデータとして活用することで、これからの情報化社会を生き抜く子どもたちを育成する教育環境の整備や、魅力ある学校づくりに努めております。

・また、不登校やいじめ、特別支援教育等に係る子どもたちや保護者からの相談を一元的に受ける「すてっぷ」や不登校対策としての「ほっとルーム」の設置により、子どもたち一人一人に寄り添い、安心できる居場所づくりを進める中で、誰一人取り残されない学びの保障に向けた手厚い支援を、積極的に推し進めているところであります。

・さらに、学校給食費においても、子育て世帯への支援として、真に支援を必要とする世帯の負担軽減に努めるとともに、物価高騰に伴う給食の食材費の高騰分を本市が負担しております。

・なお、学校給食費の無償化につきましては、今後におきましても、現行制度を維持しながら、国等の学校給食費無償化に向けた取組の動向を注視してまいります。

報告：第1号

12月10日（火）07 鷹野弘貴 議員 答弁資料目次（令和6年12月 定例会）

（分割方式）1-1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
1-1	J R 中央線の早朝特急の新設について	リニア交通政策監	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
2-1 2-2	子育て応援・子育て支援の取組について	市長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
3-1	通学路の安全確保について	教育部長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
4-1	「投票率向上の取組」について	選挙管理委員会 委員長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
5-1	自治体ポイントの導入について	総務部長	1

報告：第1号

令和6年12月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

通学路の安全確保について

- (1) 質問者 鷹野 弘貴 議員（政和こうふ）
- (2) 質問日 12月10日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 学事課
- (5) 質問概要

令和3年度の千葉県八街市の事故を受け行われた合同点検で、甲府市内の通学路において対策が必要だった220箇所は、本年3月末までに全て対策済みとなったのでしょうか。

また、令和6年度の通学路点検において、新たに安全対策が必要な箇所は確認されているのか。確認されているとしたならば、その対策についてお聞かせください。

(6) 答弁内容

・本市では、甲府市通学路交通安全プログラムに基づき、警察や国、県、市の道路管理者、学校、教育委員会等の関係機関で構成する甲府市通学路安全推進連絡会議を設置し、平成26年度から定期的又は随時に通学路の合同点検を実施しているところがあります。

・こうした中、令和3年度の千葉県八街市の事故を受けて行った合同点検では、本市において対策が必要な箇所は220箇所あり、グリーンベルトの新設・再塗装や注意喚起を促す路面表示の整備等、必要な対策を講じ、本年3月末時点で全ての箇所について対策済みとなったところがあります。

・次に、学校や地域などからの危険箇所の報告を基に実施した本年度の通学路点検におきましては、対策が必要な箇所は市内全体で71箇所確認されたことから、関係機関と連携する中で、横断歩道の再塗装や歩道橋の補修、カーブミラーの設置といった対策を計画的に実施しております。

・今後におきましても、関係機関との連携を一層強化する中で、通学路の合同点検や道路環境の整備を実施し、子どもたちの安全・安心の確保に鋭意取り組んでまいります。

報告：第1号

12月11日（水）10 橋田大洋 議員 答弁資料目次（令和6年12月 定例会）

（分割方式）1－1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
1-1	基幹型地域包括支援センターの設置について	保健衛生部長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
2-1 2-2	軽度認知障害（MC I）段階の予防強化対策と認知症の方の見守りネットワークについて	市長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
3-1 3-2 3-3	A E D等の屋外設置及び救命講習の周知について	危機管理監	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
4-1	教員の授業における I C T活用をサポートする体制について	教育長	1
4-2	G I G Aスクール構想に対応した機の導入について	教育部長	2

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
5-1 5-3	市道における未登記用地の把握と登記について	まちづくり部長	1
5-2	未登記道路への固定資産税の課税状況について	税務統括監	2

報告：第1号

令和6年12月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

教員の授業におけるICT活用をサポートする体制について

(1) 質問者 橘田 大洋 議員（政友クラブ）

(2) 質問日 12月11日

(3) 答弁者 教育長

(4) 担当課 学校教育課

(5) 質問概要

現在、本市において、教員のICT活用をサポートする体制はどのようになっているか、お伺いします。

(6) 答弁内容

・本市におきましては、GIGAスクール構想のもと市内全小中学校に一人一台端末を配備し、3年が経過する中、子どもたちは端末の学習支援アプリを活用し、授業の課題の共有や、情報収集、意見交換等を行い、主体的に課題解決に向けて、粘り強く取り組むなど、小中学校における授業のスタイルや学びの方法が変わりつつあります。

・このような中、教員のICT活用をサポートするため、ICT教育に精通した教員OBを令和4年度からICT推進専門員として雇用し、令和5年度からは2名体制としたうえで、機器操作やトラブル対応等の環境整備に関わる内容から、授業支援や教材作成などの創意工夫を求められる業務まで、学校訪問やオンライン上のチャットスペース等を活用しながら、支援を行っているところであります。

・また、本市は、Google社のパートナー自治体プログラムに参画しており、市内全小中学校において、Google社の講師による良質な教員研修によって指導技術の向上を図るとともに、令和3年度から毎年、各学校におけるICT活用好事例をとりまとめ、その活用方法等を周知することで、好事例の普及・展開を図っているところでもあります。

・今後におきましても、デジタル社会を生き抜く子どもたちに、必要な力を育む教育を円滑に進めていくため、教員のICT活用をサポートするスタッフを効果的に活用する中で、子どもたちの豊かな学びの支援に努めてまいります。

報告：第1号

令和6年12月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

GIGAスクール構想に対応した机の導入について

- (1) 質問者 橘田 大洋 議員（政友クラブ）
- (2) 質問日 12月11日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 学事課
- (5) 質問概要

児童生徒が、安全かつ効果的にタブレットやPCを使用できるよう、学校の机をGIGAスクール構想に対応した机に更新することを提案させていただきますが、当局の御見解をお伺いします。

(6) 答弁内容

・現在、小中学校の教室で使用している机につきましては、製品の規格や測定方法を定めたJIS規格が平成11年に改正され、A版サイズに対応した従来よりも広い天板の新JIS規格の机が、全国的に推奨されているところであります。

・こうした中、本市では、平成17年度から平成23年度にかけて実施した耐震化に伴う校舎の増改築工事に併せ、小学校全25校のうち11校に、中学校全11校のうち2校に、新JIS規格の机を導入したところであり、その後は、他都市の状況を注視するとともに、天板の交換、天板拡張器の設置といった手法や、導入に係る財源等について、調査・研究してまいりました。

・近年、教科書の大判化やGIGAスクール構想に伴う一人一台端末の導入により机上スペースが手狭となり、教材やノートに書きづらい、又は、一人一台端末などが机から落ちてしまう、といった事例も見受けられることから、その導入の必要性や重要性が高まっていると認識しているところであります。

・新JIS規格の机の導入につきましては、多額の財政負担や、それに伴う導入期間の長期化といった課題があり、一方で、より多くの教材等を同時に使用できるなど、児童生徒の教育環境の充実が図れることから、財政負担の平準化や他都市の導入手法など、様々な角度から研究する中で、計画的な導入に向け、引き続き、検討してまいりたいと考えております。

報告：第1号

12月11日（水）12 廣瀬集一 議員 答弁資料目次（令和6年12月 定例会）

（一括方式）1－1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
1	特定妊婦への支援について	子ども未来部長	2
2	先天性代謝異常等検査後のフォローについて	子ども未来部長	3
3 4	乳児家庭全戸訪問事業について	子ども未来部長	4
5 6 7	「こども誰でも通園制度」について	市長	1
8 9	国民健康保険の4・5歳児歯科健診について	福祉部長	5
10	5歳児健康診査について	子ども未来部長	6
11	「幼保小の架け橋プログラム」について	教育長	7
12 13	こども家庭センターについて	子ども未来部長	8

報告：第1号

令和6年12月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

「幼保小の架け橋プログラム」について

- (1) 質問者 廣瀬 集一 議員（こうふ未来）
- (2) 質問日 12月11日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 質問概要

甲府市らしさを取り入れた 架け橋期のカリキュラムを作成することにより、子どもたちにとって、幼児教育と小学校教育は円滑に接続されていくのではないかと推測できます。甲府らしさを教育に取り入れるためにも、教育委員会主催のもとに架け橋期のプログラムについて話し合う会議を設置して、「幼保小の架け橋プログラム」を推進することを提案しますが、どのように対応されるのか、お尋ねいたします。

(6) 答弁内容

・文部科学省においては、5歳児から小学校1年生までの2年間を架け橋期とし、幼児教育と小学校教育の円滑な接続による教育の充実を図るため、幼稚園や保育所、小学校、保護者、地域住民など、子どもに関わる大人の連携・協働による、「幼保小の架け橋プログラム」の実施を推進しております。

・本市においては、平成28年度から平成29年度にかけて、貢川小学校が山梨県教育委員会の幼児教育振興事業実践校として幼・保・小の連携・交流を進め、今年度も学区の幼稚園や小学校等の職員が、幼稚園等や小学校で実施するカリキュラムなどをもとに今後の指導に繋げるとともに情報共有を図っており、他の学区においても相互に参観等を行い、それぞれの取組の内容を確認しているところであります。

・こうした中、山梨県教育委員会においては、本年度策定した山梨県教育大綱において、「幼保小の架け橋プログラム」に基づいた幼児教育と小学校教育との円滑な接続に向けた指導者間の交流や、指導力向上に向けた取組を促進するとしております。

・今後におきましては、国や山梨県の指導・助言等をもとに、本市教育委員会と関係部署とが連携し、幼稚園や保育所、小学校、保護者、地域住民等による当該プログラムについて話し合う会議を設置する中で、架け橋期のカリキュラムの作成に向け、取組を進めてまいります。

報告：第1号

12月11日（水）14 村松裕美 議員 答弁資料目次（令和6年12月 定例会）

（分割方式）1-1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
1-1 1-2	予防接種のリスクについての情報周知について	保健衛生部長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
2-1 2-2	来年度の中学校における性の多様性に係る教育について	教育長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
3-1	第4次こうふ男女共同参画プランについて	市長	1
3-2	第4次こうふ男女共同参画プランにおける「国際的協調」について	市民部長	2

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
4-1	在宅育児家庭への支援について	こども未来部長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
5-1	市役所1階市民コミュニティホールの活用について	総務部長	1

報告：第1号

令和6年12月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

来年度の中学校における性の多様性に係る教育について

(1) 質問者 村松 裕美 議員（無所属）

(2) 質問日 12月11日

(3) 答弁者 教育長

(4) 担当課 学校教育課

(5) 質問概要

生物学的な性その他の性を心の性などを、同じ「性のあり方」の一つとして指導することの危険性、また日本も含め世界各国で見られるLGBT性被害の危険性、差別という理由でトイレなどの男女に分けたスペースをなくす危険性など、指導する先生方が充分理解したうえで指導できるのか、教育委員会の見解を伺います。

また、LGBT理解増進法には、学校においては「家庭及び地域住民その他の関係者の協力を得つつ」理解増進を行うことが書かれています。性の多様性教育を扱うにあたっては、事前に保護者の許可を得てから行う予定であるか、又、同意が得られない場合、欠席扱いにしないなどの配慮ができるか質問いたします。

(6) 答弁内容

・生徒指導提要において、性的マイノリティに関する教育については、性的指向や性自認に係る児童生徒に対する偏見や差別を防止することなどを目的に行われるものであると示されております。

・こうした中、来年度から市立中学校で使用される道徳の教科書には、自身がセクシャル・マイノリティであることをカミングアウトした元バレーボール選手の思いを記した教材が、また、保健体育の教科書には、性意識は多様で個人差があり、お互いを理解し、尊重した関係を築いていくことの大切さなどを学習する教材が掲載されており、これらの教科書を活用しながら、中学生が性について正しく理解し、適切に行動をとることができるように指導を行ってまいります。

・なお、中学校における教育課程は、文部科学省が示した学習指導要領に沿って、学校や生徒の実態に合わせ、学校長が編成することとなっており、実際の指導は国からの通知などに基づくとともに、指導についての研修や学校間での共通理解を図る中で実施し、学習の状況については、授業参観や個別懇談、学年通信等を通して、適宜、保護者や地域住民にも伝える中で、学校教育に関する理解を得られるよう努めております。

・今後におきましても、中学校における日常の教育活動全体を通じて、人権意識の醸成や個性を尊重する教育を推進することにより、性的マイノリティに関する理解が深められるよう取り組んでまいります。